

奈良県児童虐待防止アクションプラン 平成29年度取組実績調査票

資料2ー4

項 目	実施主体	担当課	具体的行動	平成29年度 取組内容	平成29年度実績
(行動目標Ⅰ) 虐待の実態把握と要因分析					
1 児童虐待の実態等の検証					
① 虐待相談の実態等の把握	県	こども家庭課	虐待相談対応の統計分析	・ 県及び市町村の児童虐待相談対応件数とその内訳等の統計データの集計・分析	○前年度の児童虐待相談の対応件数について、虐待の種類、主な虐待者、被虐待児の年齢、虐待通告の経路について集計・分析を実施。
	県	こども家庭課	虐待相談の実態調査と虐待要因分析	・ 統計データの集計・分析により得られた情報を県内の各市町村要対協調整機関に周知。	○児童虐待対応と支援に活用してもらうため、各市町村で開催している代表者会議等において、児童虐待にかかわる統計資料等の資料配布及び内容の周知を実施。
② 重症事例の検証	県	こども家庭課	こども家庭相談センターが対応する重症事例の検証	・ センターが対応した重度・最重度の事例について対応内容等を検証し審議会に報告	○平成29年3月に発生した児童虐待死亡事例に対する検証を実施。 検証で明らかになった課題等について審議会でも周知するとともに、検証結果報告書のとりまとめに向けた取組を報告。
	県	こども家庭課	支援が長期化している事例の把握と支援の見直し(新)	・ 市町村が「主担当として2年以上在宅支援し、個別ケース検討会議が実施されていない児童虐待ケース」の実態調査を実施	○18市町村において該当ケースあり(計 578件)。 (身体的虐待100件、 ネグレクト260件、性的虐待1件、心理的虐待217件)
2 検証結果報告書の活用状況の把握【新規】					
① 検証結果報告書の提言内容に関する取組の進捗状況の把握(新)	県	こども家庭課	検証結果報告書の提言内容に関する取組の進捗状況調査を実施(新)	・ 市町村における奈良県「児童虐待重症事例等検証結果報告書」(平成28年12月作成)の活用状況調査を実施	○県が作成した検証報告書を、他課と共有等して活用している市町村21市町村。 ○検証報告書における各提言内容について何らかの取組を行っている市町村 30市町村。 ・取組1「相談業務に関わる職員の専門性向上」:27市町村 ・取組2「多機関による共通のリスクアセスメントの実施と連携強化」:28市町村 ・取組3「子どもの安全確認や支援を適切に実施できる組織体制の構築」:18市町村 ・取組4「子育て家庭への積極的な関わりを行う支援制度の充実と活用」:26市町村
(行動目標Ⅱ) 子どもと家庭を見守る県民の意識づくり					
1 地域における見守り活動の強化					
① 地域における子育て支援の充実	市町村	女性活躍推進課	地域子育て支援拠点における子育て支援の推進	・ 地域子育て支援拠点の拡大	○30市町村、74カ所で実施。
	県 (市町村支援)	女性活躍推進課	地域子育て支援拠点の充実への支援	・ 0歳児の親子向けひろばの普及	○セミナーの開催(9月13日)55名が参加。モデル見学会の開催(11月27日)11名が参加。
	県 (市町村支援)	女性活躍推進課	県内大学等と連携した子育て支援	・ 県内の保育士養成課程を有する大学と連携した「なら子育て大学」等の実施 ・ 「出張・なら子育て大学」の実施	○子育て中の親子及び子育て支援者を対象に、「なら子育て大学」(17講座)を実施。 ○「出張なら子育て大学」(7講座)に、延べ142名が参加。
	県	女性活躍推進課	子ども・子育てに関する情報の提供(「子育てネットなら」の運営)	・ 「子育てネットなら」の運営による子ども・子育て情報のHP及びメール配信による提供 ・ 子育て応援のメッセージ等配信コーナーの設置	○子育てネットならトップページアクセス数 477,694件、メールマガジン登録者数1,144名。 ※計測方法の変更等による計測不可能期間を除いた件数(7月～10月)。 ○「子育てネットなら」に子育てを応援するコラムをリレー形式で9回掲載。
	県	女性活躍推進課	企業等による子育て支援の促進(「なら子育て応援団」の運営)	・ 「なら子育て応援団」事業における県内企業・店舗等との連携による子育て家庭への割引サービス等の実施	○なら子育て応援団登録団員数 757団体(1,549店舗)。
② 民生委員・児童委員活動の強化	市町村	こども家庭課	児童虐待対応における民生・児童委員との連携強化	・ 乳児家庭全戸訪問事業など地域の見守り活動における民生・児童委員の協力	○市町村が地域の見守り活動において民生・児童委員と連携。 ○乳児家庭全戸訪問事業における民生・児童委員との連携 19市町村。 ○児童虐待防止に向けた啓発活動における民生・児童委員との連携 10市町村。 ○その他の活動への民生・児童委員の協力 14市町村。
	県 (市町村支援)	こども家庭課	民生・児童委員の虐待に対する理解・対応力の向上	・ 児童福祉専門講座(地域における児童虐待対応向上研修)の開催	○児童福祉専門援助講座を1回開催し、247名の民生・児童委員が参加。
2 啓発活動の推進					
① 地域で子育て家庭を見守る意識の醸成	県	女性活躍推進課	県内企業・店舗等との連携による地域での子育て支援や親子向けイベントの開催	・ 地域での子育て応援及び「なら子育て応援団」制度をPRする子育て応援イベントの実施	○子育て応援イベント「みんなで子育て応援デイ2017」の実施(11月12日) 来場者数約1,000人
② オレンジリボンキャンペーン等による県民への啓発	県・市町村	こども家庭課	県・市町村合同によるオレンジリボンキャンペーンの実施	・ 県・市町村における統一したオレンジリボンキャンペーン活動の実施	○11月1日に「児童虐待防止推進月間」県内一斉街頭キャンペーンを実施。 民間団体「きずな」や里親会、県関係課及び23市町村が参加。
	市町村	こども家庭課	効果的な啓発活動の推進	・ 広報誌やホームページ等のメディア媒体を活用した啓発活動や、住民向けイベント等の機会を活用した啓発活動の実施。	○30市町村が効果的な啓発の取組を実施。
	県 (市町村支援)	こども家庭課	市町村が実施する啓発活動への支援	・ 啓発活動グッズの作成(リーフレット・オレンジリボン等)	○民間団体「きずな」等の協力を得て、オレンジリボン(45,000個)を作成。 ディッシュ等の他の啓発グッズを含めて市町村に提供。
	県	こども家庭課	効果的な啓発活動の推進	・ 広報誌やホームページを活用した啓発活動の実施 ・ イベント等を活用した啓発活動の実施 ・ 近畿府県と共同広報の実施	○「県民だより」11月号に児童虐待防止の啓発のための記事を掲載。 ○児童虐待の啓発に関する新聞広告記事を掲載。 ○県民向けイベント(4カ所)において啓発物品の配布等による啓発活動実施。 ○児童虐待防止の啓発を図るポスターを県内の主要駅に掲示。
③ 若年者を対象とした啓発活動の推進	県	こども家庭課	若年者を対象とした啓発活動の推進	・ これから親になる若年者向けの啓発活動の実施	○11月12日イオンモール高の原店で子育て家庭や若者を対象に啓発実施。(啓発グッズ配布約1、500個) ○県内の大学祭(天理大学)において、若者を対象に啓発活動実施(啓発グッズの配布:約500個) ※台風の影響等により畿央大学の大学祭には不参加
④ 登録里親数及びファミリーホーム設置数向上のための啓発活動の推進(新)	県	こども家庭課	里親及びファミリーホームに関する制度や現状の理解を周知する啓発活動の推進 等(新)	・ イベント等を活用した啓発活動の実施	○民間団体「きずな」や里親会等と協力し、オレンジリボンキャンペーンの啓発活動と合わせ、里親制度に関する周知や理解を深めるためのリーフレット等を配布。

奈良県児童虐待防止アクションプラン 平成29年度取組実績調査票

項 目	実施主体	担当課	具体的行動	平成29年度 取組内容	平成29年度実績
(行動目標Ⅲ) 虐待の予防と早期の対応					
1 母子保健活動との連携強化					
① 妊娠・出産・乳幼児期の家庭への支援	市町村	健康推進課	母子健康手帳交付時における家庭の状況把握と支援	・ 母子健康手帳交付時における保健師等専門職の妊婦面接を実施。 ・ 妊娠届出時に育児不安等のアセスメント実施、支援を必要とする妊婦への個別支援の実施	○母子健康手帳交付時に妊婦に対して保健師等専門職が面接実施。実施率91.6%(転入妊婦含む) ○妊娠届出時のアセスメント実施率91.9%(転入妊婦93.8%)。 支援が必要となった妊婦の割合は、21.1%(転入妊婦19.9%)。 支援が必要となった妊婦には、妊娠中の訪問に面接相談、母子保健事業でのフォロー等を実施。
	市町村	健康推進課	妊娠期・産後の悩みに対応した保健事業の推進	・ 妊娠期からの不安、悩みに対する個別相談の実施。 ・ 産後の悩みに対応した妊娠期の両親プログラムの活用。	○妊娠届出時の個別相談、妊婦訪問を実施。妊婦訪問は、実人員334件、延べ人員459件。 産婦訪問は、実人員6,148件、延べ人員6,782件。 妊婦への保健指導実施件数は延べ7,382件、産婦への保健指導実施件数は延べ4,628件。 ○産後の悩みに対応した両親教育等を実施している市町村は21市町村。 県プログラムを活用している市町村は16市町村。
	市町村	健康推進課	乳幼児健診における子ども・家庭の状況把握と支援	・ 健診、教室等を通してアセスメント及び支援の必要な子ども・家庭の把握と個別支援の実施。	○集団健診終了後には、カンファレンスを実施し支援の必要なケースについては関係機関と連携しながら個別支援および集団支援を実施。
	市町村	健康推進課	乳幼児健診・教室等保健事業における支援の必要なこども・家庭の把握を支援	・ 健診未受診児の現認の実施 ・ 要対協等地域のネットワークを活用した見守り	○乳幼児健康診査未受診児に対し、家庭訪問や面接、保育所等との連携を通じた児の現認を実施。 現認率は3～5ヶ月児健康診査70.7%、1歳6ヶ月児健康診査71.3%。3歳児健康診査83.5%。 ○児童福祉分野や要対協等と情報共有や役割分担を行い、連携を密にし個別支援を実施。
	県 (市町村支援)	健康推進課	市町村母子保健対策への支援、連携・調整	・ 母子保健推進会議を活用した市町村の取組み課題への対応、市町村連携の推進 ・ 母子保健運営協議会における母子保健対策の検討、評価の実施	○各保健所において、母子保健推進会議を実施(3保健所で計6回開催)。 妊娠期からの切れ目ない支援に向けて、「子育て世代包括支援センターの体制整備」や、「乳幼児健康診査の制度管理」等に関するテーマを取りあげ、協議を実施。 ○母子保健運営協議会を3月に開催し、県における母子保健対策の検討・評価を実施。
	県 (市町村支援)	健康推進課	母子保健担当者の虐待予防のためのケース支援能力の向上	・ 母子保健担当者研修会等の実施 保健所における市町村支援(同行訪問、事例検討、研修会の開催など) ・ 県立医大NICUにおける養育ハイレスク対応研修の実施	○母子保健担当者研修会の実施。 ・第1回「東海・北陸・近畿ブロック母子保健研修会」(厚生労働省委託事業)244名参加。 講演①「ハイレスク妊婦の把握(アセスメントの仕方)と支援後の地域における評価について」 講演②「妊娠期から切れ目ない支援に向けて～スマイル相談対応ハンドブックを活用して～」 シンポジウム「妊娠期から子育て期までの切れ目ない支援について考える」 ・第2回「ネウボラの考え方をとりいれた自治体における今後の母子保健活動の在り方」24名参加。 ○県立医大NICUにおけるNICU研修を実施。市町村保健師等15名参加。
	県	健康推進課	妊娠相談窓口の設置・啓発	・ 保健所における女性健康支援センター事業による面接・電話相談の実施	○女性健康支援センター事業における思春期・成熟期の面接・電話相談件数13件。
	市町村	健康推進課	出産家庭への子育て情報の提供	・ 保健師等による新生児訪問時に子育て情報や相談窓口に関する情報提供	○新生児訪問時、市町村において母子保健事業や子育て支援情報を提供。 ○子育て世代包括支援センター設置市町村においては、センターで情報を提供。
	市町村	健康推進課	子育て世代包括支援センターの設置推進(新)	・ 子育て世代包括支援センター設置予定のモデル町村に対し、地域特性に応じた妊娠・出産包括支援事業を推進するための支援を実施 ・ 母子保健コーディネータースキルアップ研修の実施 ・ 妊娠出産包括支援事業にかかる事業実施要綱・次年度予算説明	○モデル町村合同会議・個別会議の開催。 第1回「モデル町村における母子保健・子育て支援の現状と課題について」16名参加。 第2回「支援プラン策定の意義と策定後の支援における考え方」13名参加 第3回「モデル町村における取組経過について」9名参加 ○モデル事業報告書「平成29年度子育て包括モデル事業報告書～モデル町村における地域特性を活かした妊娠期から子育て期までの切れ目ない体制づくり～」の作成。 ○母子保健コーディネータースキルアップ研修(市町村母子保健・子育て支援担当者、保健所母子保健担当者)。 第1回「山梨県甲斐市版ネウボラ」48名参加。 第2回モデル町村報告会 57名参加。 ○妊娠・出産包括支援事業推進会議 市町村母子保健・子育て支援担当者、保健所母子保健担当者 57名参加。
② 医療機関と連携した支援	県	こども家庭課	望まない・思いがけない妊娠相談への対応力向上研修の実施(新)	・ 思いがけない妊娠等に悩む女性や家族への相談支援の対応力向上を図る研修を実施	○一般社団法人「全国妊娠SOSネットワーク」に業務委託し研修を実施。 延べ64名参加(「基礎編」32名参加、「アドバンス編」32名参加)
	市町村	健康推進課	市町村における母子保健と医療機関との連携	・ 特定妊婦、支援を要する妊婦の把握、支援における産科医療機関との連携強化 ・ 母子保健事業を通じた医療機関との連携強化	○妊娠届出時のアセスメントにより支援が必要となった妊婦1,994人(21.1%) 転入妊婦172人(19.9%)、特定妊婦203人(2.1%)転入妊婦31人(3.6%)。 産科医療機関との連携として情報提供書247件、カンファレンス49件、その他386件。 ○保健所において産科医療機関等との連携会議を開催。
	県 (市町村支援)	健康推進課	県全体における母子保健と医療機関との連携の推進	・ 連携強化のための医療関係者への研修 ・ 母子保健、産科医療機関等連携会議の開催 ・ 母子保健運営協議会の開催	○市町村母子保健担当者と産科医療機関従事者を対象に保健所において研修会や会議を開催。 情報交換や顔の見える関係性の構築する機会として実施。 ○母子保健運営協議会において、思春期～周産期～小児期までの県の現状および課題など母子保健対策を検討。

奈良県児童虐待防止アクションプラン 平成29年度取組実績調査票

項 目	実施主体	担当課	具体的行動	平成29年度 取組内容	平成29年度実績
2 子育て支援の充実					
① 養育力を高めるための子育てプログラムの推進	市町村	こども家庭課	ペアレント・トレーニングを活用した保護者支援	・ 保護者向けペアレント・トレーニング講座の開催 ・ 個別相談援助等へのペアレント・トレーニングの活用	○延べ15市町村が保護者向けペアレント・トレーニングの講座を実施。
	市町村	健康推進課	妊娠期の両親教室プログラムによる家庭への支援	・ 産後の悩みに対応した妊娠期の両親プログラムの実施【再掲】	○母親教室に加え、個別指導時においても両親プログラムのノウハウを活かし、広く妊婦に情報提供を実施。
	県 (市町村支援)	健康推進課	両親教室プログラムの普及・推進	・ 両親教室プログラムの県内市町村への普及・推進【再掲】	
	県 (市町村支援)	こども家庭課	市町村におけるペアレント・トレーニング普及の推進	・ 保護者向け講座を実施する市町村への指導・助言 ・ 市町村が実施する保護者向け講座及び実践者養成への支援	○4市町にペアレント・トレーニングの実施に向けた指導・助言を行う。 ○市町村での実践者養成講座が開講されなかったため未実施。
	県 (市町村支援)	女性活躍推進課	県内大学等と連携した子育て支援【再掲】	・ 県内の保育士養成課程を有する大学と連携した「なら子育て大学」等の実施 ・ 「出張・なら子育て大学」の実施	○子育て中の親子及び子育て支援者を対象に、「なら子育て大学」(17講座)を実施。 ○「出張なら子育て大学」(7講座)に、延べ142名が参加。
② 学校教育におけるプログラムの推進	県	人権・地域教育課	中学校・高等学校における児童虐待予防のための教育の推進	・ 中学校及び高等学校における児童虐待防止に係る教材等を活用した授業の実施	○中学校及び高等学校における児童虐待防止にかかる教材等を掲載した人権教育学習資料集「なかまとともに」の活用(活用状況 中学校44.2%、高等学校47.5%)。
		学校教育課		・ 高等学校において、家庭科(保育分野)の授業の中で実施	○県立高等学校33校で実施。
	県	健康推進課	思春期保健対策としての健康教育の推進	・ 小・中学校、高校、大学等における思春期保健対策としての健康教育の実施 ・ 市町村が実施する小・中学校の思春期健康教育への保健所の支援	○小、中学校、高等学校等における思春期保健対策としての健康教育を2回実施 52名受講。 ○リーフレット「今伝えたい将来のあなたへ」(第2版)を市町村・関係機関・高校等に配布6,669部。
				・ 思春期、青年期に向けた情報提供、リーフレットの配布 ・ 県内高校教諭を対象とした育成研修会の開催	○リーフレットを授業で活用した高校 9校 教員が参考にした高校 9校。 ○育成者研修参加校 4校。
③ 若年者を対象とした啓発活動の推進 【再掲】	県	こども家庭課	若年者を対象とした啓発活動の実施	・ これから親になる若年者向けの啓発活動の実施【再掲】	○11月12日イオンモール高の原店で子育て家庭や若者を対象に啓発実施。(啓発グッズ配布約1,500個) ○県内の大学祭(天理大学)において、若者を対象に啓発活動実施(啓発グッズの配布:約500個)。 ※台風の影響等により畿央大学の大学祭には不参加。
④ 子育て支援事業の充実	市町村	女性活躍推進課	地域子育て支援拠点における子育て支援の推進【再掲】	・ 地域子育て支援拠点の拡大	○30市町村、74カ所で実施。
	市町村	こども家庭課	ショートステイ、一時預かり事業の推進	・ 児童養護施設や保育所等を活用したショートステイ、一時預かり事業の拡大と周知	○31市町村がショートステイ実施。 ○27市町村が一時預かり事業を実施。
	県 (市町村支援)	女性活躍推進課	地域子育て支援拠点の充実への支援【再掲】	・ 0歳児の親子向けひろばの普及	○セミナーの開催(9月13日)55名が参加。 モデル見学会の開催(11月27日)11名が参加。
	県 (市町村支援)	女性活躍推進課	県内大学等と連携した子育て支援 【再掲】	・ 県内の保育士養成課程を有する大学と連携した「なら子育て大学」等の実施 ・ 「出張・なら子育て大学」の実施	○子育て中の親子及び子育て支援者を対象に、「なら子育て大学」(17講座)を実施。 ○「出張なら子育て大学」(7講座)に、延べ142名が参加。
	県	女性活躍推進課	子ども・子育てに関する情報の提供【再掲】	・ 「子育てネットなら」の運営による子ども・子育て情報のHP及びメール配信による提供	○子育てネットならトップページアクセス数 477,694件、メールマガジン登録者数1,144名。 ※アクセス数は、計測方法の変更等による計測不可能期間を除いた件数(7月～10月)。
	県	女性活躍推進課	企業等による子育て支援の促進【再掲】	・ 子育て応援のメッセージ等配信コーナーの設置	○「子育てネットなら」に子育てを応援するコラムをリレー形式で9回掲載。
⑤ 訪問型(アウトリーチ)子育て家庭支援の推進	市町村	こども家庭課	乳児家庭全戸訪問事業、養育支援訪問事業の充実	・ 乳児家庭全戸訪問事業の効果的な実施 ・ 養育支援訪問事業の効果的な実施 ・ 訪問支援で活用するための「子育て応援家庭訪問プログラム」ガイドブックを活用。	○39市町村が乳児家庭全戸訪問事業を実施。 ○32市町村が養育支援訪問事業を実施。 ○2市(奈良市、葛城市)がガイドブックを活用。
	県 (市町村支援)	こども家庭課	市町村の取組の支援	・ 家庭訪問員を対象に、実践的な訪問支援に必要なスキルを習得する研修会を実施。 ・ 訪問支援で活用するため県で作成したプログラムの概要を説明し内容を周知	○子育て支援者研修会(2日間)を実施し、延べ84名が参加。 ○子育て支援者研修会の参加市町村職員にプログラム概要を周知し、各市町村での活用を依頼。 ○市町村児童虐待対策主管課長会議にて、プログラム概要を周知し、各市町村での活用を依頼。
⑥ 地域における子育て支援の充実 【再掲】	市町村	女性活躍推進課	地域子育て支援拠点における子育て支援の推進	・ 地域子育て支援拠点の拡大	○30市町村、74カ所で実施。
	県 (市町村支援)	女性活躍推進課	地域子育て支援拠点の充実への支援	・ 0歳児の親子向けひろばの普及	○セミナーの開催(9月13日)55名が参加。モデル見学会の開催(11月27日)11名が参加。
	県 (市町村支援)	女性活躍推進課	県内大学等と連携した子育て支援	・ 県内の保育士養成課程を有する大学と連携した「なら子育て大学」等の実施 ・ 「出張・なら子育て大学」の実施	○子育て中の親子及び子育て支援者を対象に、「なら子育て大学」(17講座)を実施。 ○「出張なら子育て大学」(7講座)に、延べ142名が参加。
	県	女性活躍推進課	子ども・子育てに関する情報の提供	・ 「子育てネットなら」の運営による子ども・子育て情報のHP及びメール配信による提供	○子育てネットならトップページアクセス数 477,694件、メールマガジン登録者数1,144名。 ※計測方法の変更等による計測不可能期間を除いた件数(7月～10月)。
	県	女性活躍推進課	企業等による子育て支援の促進	・ 子育て応援のメッセージ等配信コーナーの設置	○「子育てネットなら」に子育てを応援するコラムをリレー形式で9回掲載。
⑦ 民生委員・児童委員活動の強化 【再掲】	市町村	こども家庭課	児童虐待対応における民生・児童委員との連携強化	・ 乳児家庭全戸訪問事業など地域の見守り活動における民生・児童委員の協力	○市町村が地域の見守り活動において民生・児童委員と連携。 ○乳児家庭全戸訪問事業における民生・児童委員との連携19市町村。 ○児童虐待防止に向けた啓発活動における民生・児童委員との連携10市町村。 ○その他の活動への民生・児童委員の協力14市町村。
	県 (市町村支援)	こども家庭課	民生・児童委員の虐待に対する理解・対応力の向上	・ 児童福祉専門講座(地域における児童虐待対応向上研修)の開催	○児童福祉専門援助講座を1回開催し247名の民生・児童委員が参加。

奈良県児童虐待防止アクションプラン 平成29年度取組実績調査票

項 目	実施主体	担当課	具体的行動	平成29年度 取組内容	平成29年度実績
3 虐待通報対応の充実・強化					
① 県と市町村のリスクアセスメントの共有	市町村	こども家庭課	要対協におけるリスクアセスメントの周知徹底	・ 要対協実務マニュアル等による要対協関係者を対象とした研修の実施	○15市町村が要対協構成機関職員を対象とした研修会を独自に実施。
	県 (市町村支援)	こども家庭課	県と市町村のリスクアセスメントの共通化	・ 要対協実務マニュアル活用研修の実施 ・ 専門実務研修の実施	○市町村要対協初任者研修で要対協実務マニュアルを活用した研修を実施。 ○児童虐待対応のための応用研修(専門実務研修、特別研修)を開催し、延べ265名が参加。
② 通報受理時の情報の共通化	県	こども家庭課	事例情報の共通化等	・ 県と市町村における事例情報の共通化・共有	○平成28年4月に県内で発生した死亡事例にかかる検証で明らかにされた課題等を代表者会議等で説明。
4 要保護児童対策地域協議会の充実・強化					
① 要対協の活性化	県 (市町村支援)	こども家庭課	要対協の機能強化のための支援	・ 要対協実務マニュアル活用研修の実施【再掲】 ・ 未然防止研修プログラム活用の促進	○市町村要対協初任者研修で要対協実務マニュアルを活用した研修を実施。 ○市町村児童虐待対策主管課長会議等で、県が作成した未然防止研修プログラム等の研修素材を周知し、活用を促進。
	県 (市町村支援)	こども家庭課	要対協の効果的運営への支援	・ 市町村要対協関係機関へのスーパーアドバイザーチームの派遣	○市町村要対協調整機関の依頼に基づき、2市町村に対して、延べ2名のアドバイザーを派遣。
	県 (市町村支援)	こども家庭課	こども家庭相談センターと市町村要対協との連携強化	・ 各こども家庭相談センター管轄毎の地域ネットワーク会議の開催	○各こども家庭相談センター管轄ごとに各1回の地域ネットワーク会議を開催。 37市町村及び管内の14警察署が参加。
(行動目標Ⅳ) 虐待を受けた子どものケアと家庭への支援					
1 一時保護の機能充実					
① 一時保護所の機能の充実	県	こども家庭課	一時保護所における支援内容の充実	・ 学習指導の充実(学習指導員の配置) ・ 個別支援の充実(個別対応職員の配置) ・ ペアレントトレーニングや社会スキル訓練プログラムを活用した児童へのグループワークの実施 ・ 歯科医師及び歯科衛生士による歯科保健指導の実施 ・ 給食環境の改善と食育の取組みの実施	○学習指導員を1名配置し、一時保護中の学齢児童への学習指導を実施。 ○個別対応職員1名を配置。 ○一時保護所入所児童に対して、社会スキル訓練プログラムを活用したグループワークを50回実施し、延べ444名参加。 ○歯科医師及び歯科衛生士による歯科保健指導を12回、延べ124名の児童に実施。 ○一時保護所入所児童に食事の大切さを伝えるなど、給食環境の改善と食育の取組実施。
2 社会的養護体制の充実					
① 家庭的養護推進計画の策定	県	こども家庭課	家庭的養護推進計画の推進	・ 家庭的養護推進計画の推進	○家庭的養護の促進を図るため、里親委託及び地域小規模グループケア等の推進に関する取組展開。
	県	こども家庭課	新生児及び乳幼児の里親委託の推進(新)	・ 里親委託原則の方針に基づいた社会的養護の推進	○社会的養護が必要な乳幼児等に関しては、里親委託の原則の方針に基づき、援助方針会議において委託の可否について検討を実施。
② 里親制度の推進	県 (里親支援)	こども家庭課	里親育成のための啓発、研修等の実施	・ 里親制度周知のための啓発活動の実施 ・ 里親対象の研修の実施(基礎研修、認定前研修、里親研修等)	○県内イベントにおいて里親啓発のためのブースを設置。 ○里親基礎研修(4回、延べ37名参加)、認定前研修(8回、延べ74名参加)、里親スキルアップ研修(3回、延べ87名参加)の開催。
		こども家庭課	児童を委託している里親への支援	・ 里親サロン、情報交換会の開催 ・ 里親に対するレスパイトケアの実施 ・ 児童福祉司による継続的支援の実施	○里親サロン(23回、延べ135名参加)の開催。 ○レスパイトケアの実施(3回)。 ○児童を委託している里親への家庭訪問等による継続支援の実施(延べ292回)。
		こども家庭課	里親制度の充実	・ こども家庭相談センターによる里親支援の実施員の配置 ・ 児童養護施設における里親支援専門員の配置(扶助費対応)	○中央こども家庭相談センターに里親委託等推進員を1名配置。 ○2カ所の児童養護施設(飛鳥学院、天理養徳院)に各1名配置。
3 被虐待児等へのケアの充実					
① 児童養護施設等におけるケア機能の充実	施設設置者	こども家庭課	小規模化の推進によるケア機能の充実	・ 小規模グループケアの実施 (児童養護施設:5施設12箇所、乳児院1施設1箇所) ・ 地域小規模児童養護施設の実施	○13箇所で小規模グループケアを実施。 (児童養護施設:5施設12箇所、乳児院1施設1箇所) ○3施設5箇所で地域小規模児童養護施設を実施。
	県 (施設支援)	こども家庭課	施設職員の資質向上	・ 児童養護施設等職員キャリアアップ研修の実施	○奈良県児童養護施設連盟に事業委託。 被措置児童虐待防止のための基礎講座、奈良県権利擁護を考える会の取り組み、全国児童養護施設協議会としての被措置児童虐待への取り組みに関する研修会を開催(4回、延べ177名参加)。
4 家族の再統合、子どもの自立への支援					
① 家族の再統合に向けた支援	県	こども家庭課	保護者指導における家族再統合プログラムの活用	・ こども家庭相談センターにおける家族療法対応職員の配置 ・ 家族再統合のためのペアレント・トレーニングの活用 ・ 家庭復帰前の児童の保護者に対する家族再統合プログラムの実施。	○家族療法対応職員を1名配置。 ○家族再統合に向けた保護者指導にペアレント・トレーニングを活用。 ○家族再統合プログラム「MY TREEペアレントプログラム」を4名が修了。
② 家庭復帰後の支援・見守り体制の充実	県・市町村	こども家庭課	県と市町村の連携による見守り体制の強化	・ こども家庭相談センターから市町村(要対協)への情報提供・情報共有の徹底 ・ 家族再統合に向けた個別ケース検討会議、家族応援会議の実施	○一時保護所及び施設等から親または親族宅に家庭復帰した事例のうち、51.4%で個別ケース検討会議を実施し、市町村との連携による見守り体制の構築 ○一時保護所及び施設等から親または親族宅に家庭復帰した事例のうち、2.8%で当事者家族を交えた家族応援会議実施し、家庭復帰後の支援計画を作成。
③ 施設等退所後の児童へのアフターケアの拡充(新)	NPO法人等	こども家庭課	施設等退所児の交流促進	・ 施設等を退所した児童が集う各種イベントの実施 ・ 里親家庭及び養護施設等を退所した人達が交流する親睦会やイベントの開催	○NPO法人おかえり主催による、里親又は養護施設を巣立った人が集う親睦会及び交流会(4回、延べ113名参加)。 ○「おかえりフェス」の開催(講演会、ステージイベント、パネル展、模擬店等を展開) 講演テーマ:「里親家庭や児童養護施設等を巣立った人の就労支援と居場所(心の拠り所)について考えよう」イベントに約1000名参加。
	県	こども家庭課	施設等退所児の就労・生活支援体制の構築	・ NPO法人おかえりに、子どもの「自立」サポート事業を事業委託	○「自立サポートセンターwith」にて自立に必要な就労および転居に係る支援を実施(相談延べ件数 389件)。 ○自立に必要な社会的な繋がりやスキル取得を目的に勉強会及び交流会実施(11回 延べ53名参加)。 ○自立サポートセンターwithとの繋がり作りのため、児童養護施設職員向けの交流会実施(3回 17名参加)。
	県	こども家庭課	自立援助ホーム設置への支援	・ 自立援助ホーム設置者への支援(扶助費対応)	○県内2カ所の自立援助ホームに対して支援実施。

奈良県児童虐待防止アクションプラン 平成29年度取組実績調査票

項 目	実施主体	担当課	具体的行動	平成29年度 取組内容	平成29年度実績
(行動目標Ⅴ) 子どもと家庭を支援する体制づくり					
1 県、市町村、関係機関の連携体制の充実・強化					
① 福祉・保健・教育、警察、司法等の児童虐待に関わる機関との連携強化(新)	県	こども家庭課	警察、市町村、こども家庭相談センターとの連携促進(臨検・捜索・立入調査等に係る連携)(新)	・警察と関係機関の連携を図るため「児童虐待事案対応合同研修」の実施	○警察、こども家庭相談センター、市町村要対協等の児童虐待対応にあたる職員、73名参加(11月15日実施)。模擬事例をもとに、立入調査、臨検捜索に係る対応の流れと役割を、実践的なロールプレイ方式で確認。
	県	こども家庭課	警察、司法、こども家庭相談センターとの連携促進(子どもの心理的負担軽減に係る連携)(新)	・性的虐待等を受けた児童への聞き取りにおいて、児童の心理的負担を軽減するための連携の強化	○ケースに応じて、検察、警察、こども家庭相談センターが対応を協議して聞き取りを実施。
	市町村	こども家庭課	保育・教育機関との連携促進	・未所属児童実態調査における連携・協力(追跡調査・養育状況の現認等) ・要対協ネットワーク会議(個別ケース検討会議)等における情報の共有	○39市町村が未所属児童の実態調査を行い、保育機関等と連携し養育状況の現認等を実施。 ○個別ケース検討会議を計1,169回開催し、各関係機関との連携を実施。
	市町村	こども家庭課	医療機関との連携促進	・特定妊婦把握等における産婦人科医療機関との連携の強化 ・保護者が精神的に不安定な家庭の支援における精神科医療機関との連携の強化	○ケースに応じて医療機関に情報提供等を依頼し支援に活用。
	市町村	こども家庭課	母子保健・児童福祉部門の連携促進	・妊婦健診、乳幼児健診未受診家庭等への支援における連携の強化 ・要対協ネットワーク会議(個別ケース検討会議)等における情報共有	○母子保健部門と児童福祉部門が必要に応じてカンファレンスを実施。 ○同行訪問の実施
	県 (市町村支援)	こども家庭課	母子保健・児童福祉部門の連携促進	・母子保健・児童福祉担当職員の合同研修の実施	○児童虐待対策主管課が主催する研修会を母子保健主管課に周知し、保健師等の研修会への参加を促進。
	県 (市町村支援)	こども家庭課	保育・教育現場における虐待の理解促進	・未所属児童実態調査実施に係る関係機関への協力依頼 ・訪問(出張)型の保育士・教職員への研修の実施	○県内の私立幼稚園、認可外保育施設等に調査への協力を依頼。 ○高校(1か所)、教育委員会主催研修(7か所)、短大(1か所)で研修実施。
	県 (市町村支援)	子育て支援課	保育所・放課後児童クラブにおける虐待の理解促進	・保育所、放課後児童クラブ職員等を対象とした児童虐待についての研修の実施	○児童館・放課後児童クラブ職員研修の開催(3月8日) テーマ「児童虐待の現状とその対応について」参加者91名。 ○認定保育士Grade3研修「児童虐待防止・対応」の実施(11月7日)参加者37名。
	県	生徒指導支援室	教員研修における虐待の理解促進	・初任者(幼・小・中・高・特)を対象とした児童虐待についての研修の実施 ・採用4～11年目の教職員(幼・小・中・高・特)を対象とした児童虐待についての研修の実施 ・養護教諭(小・中・高・特)を対象とした児童虐待についての研修の実施 ・新任教頭を対象とした児童虐待についての研修の実施 ・希望する教職員を対象とした児童虐待についての研修の実施	○子どもの虐待の現状と教職員の役割について研修を実施 延べ339名参加。 ○子どもの虐待の現状と教職員の役割について研修を実施 延べ318名参加)。 ○児童虐待への対応について研修を実施 延べ24名参加。 ○子どもの虐待の現状と教職員の役割について研修を実施 延べ75名参加。 ○子どもの虐待の現状、関係機関との連携、学校における対応、教職員の役割について研修を実施 延べ34名参加。
	県	生徒指導支援室	課題解決に向けた助言や関係機関との連携	・学校等へのスクールソーシャルワーカー等の派遣	○学校等へスクールソーシャルワーカー等を派遣。 (スクールソーシャルワーカー等による支援142校1,238件 うち児童虐待関連の支援111件)
② 県と市町村の役割分担	県	こども家庭課	医療機関における虐待の理解促進	・医師・歯科医師向け対応マニュアルを活用した研修の実施。 ・特定妊婦把握等における産婦人科医療機関との連携のあり方の検討 ・保護者が精神的に不安定な家庭の支援における精神科医療機関との連携のあり方の検討	○ケースに応じて医療機関に情報提供等を依頼し支援に活用。
	県・市町村	こども家庭課	県と市町村の役割分担の確認と徹底	・要対協実務マニュアルにおける役割分担の確認と周知徹底 ・個別ケースにおける連携方法(主担当・副担当)の確認と周知徹底	○県が主催する研修及び市町村が開催する要対協実務者会議等で役割分担の確認及び周知徹底。
	市町村間の情報提供ルールの確立	県 (市町村支援)	市町村間の情報提供ルールの確立	・虐待が疑われる家庭、養育支援が必要な家庭等が市町村外へ転居した場合の情報提供、情報共有方法の検討	○要対協実務マニュアルで他の自治体に転居した場合の情報提供及び情報共有の在り方を提示。 ○国通知「居住実態が把握できない児童への対応について」を活用し情報提供及び情報共有を助言。
④ 県と市町村との連携強化(新)	県 (市町村支援)	こども家庭課	県と市町村との人的交流を通じた連携促進(新)	・市町村及び児童相談所における機能と役割の相互理解と人的交流の促進	○2市(奈良市、生駒市)の職員5名が、5日間程度のスケジュールで児童相談所に実習に参加。 (一時保護所での実習含む)

奈良県児童虐待防止アクションプラン 平成29年度取組実績調査票

項 目	実施主体	担当課	具体的行動	平成29年度 取組内容	平成29年度実績
2 市町村の組織体制の充実・強化					
① 虐待相談対応の組織・体制の整備	市町村	こども家庭課	虐待相談対応職員・家庭児童相談員の適正配置	・ 市町村における児童虐待相談対応職員の適正な配置 ・ 家庭児童相談員の適正な配置	○2市2町1村が新たに児童虐待担当職員を増員。 ○12市5町が家庭児童相談員を配置。
	市町村	こども家庭課	子ども家庭総合支援拠点の設置促進(新)	・ 子ども家庭総合支援拠点の設置推進のための情報周知	○市町村児童虐待対策主管課長会議等において国通知等の情報提供のほか、個別相談を実施。
② 職員の専門性の向上	市町村	こども家庭課	専門性を向上させるための研修の実施・参加	・ 市町村主催研修の実施 ・ 国・県等が実施する研修の受講	○12市町村が要対協構成機関職員向けの研修会を開催。 ○39市町村が県主催の研修に参加。
	県 (市町村支援)	こども家庭課	市町村職員等を対象とした研修の実施	・ 児童虐待対応にかかる基礎的な研修の実施 ・ 児童家庭相談援助にかかる実務者研修の実施 ・ 連携強化スキルアップにかかる研修の実施 ・ 要対協実務マニュアル活用にかかる研修の実施	○児童虐待対応基礎研修(3回)及びSV初任者研修(1回)を開催し、200名参加。 ○児童家庭相談援助実務者研修(1回)を開催し、53名参加。 ○児童虐待対応のための専門実務研修(2回)及び特別研修(2回)を開催し、265名参加。 ○市町村要対協初任者研修にて要対協実務者マニュアルを活用。
	県 (市町村支援)	こども家庭課	市町村要対協調整機関における専門職を対象とした義務研修の実施(新)	・ 「要保護児童対策調整機関の担当者研修」の実施	○8日間(18コマ:36.5時間)に渡る義務研修(5月～12月)を実施し、延べ473名参加。 ○県内34市町村に配置された義務研修受講対象となる専門職員81名中、全てのカリキュラムを受講した26名に修了証を公布。
	県 (市町村支援)	こども家庭課	市町村支援のための体制強化	・ こども家庭相談センターにおける市町村支援担当職員の配置 ・ 市町村へのスーパーアドバイザーチームの派遣 ・ 市町村への定期巡回相談等の実施	○県こども家庭相談センターに係関係関連支援担当職員2名、補助職員1名を配置。 ○市町村要対協関係機関におけるスーパーアドバイザーチームの活用(2回)。 ○実務者会議への出席(125回)。
③ 組織体制の実態調査と支援(新)	県	こども家庭課	市町村における相談支援体制の実態調査と支援の実施(新)	・ 市町村要対協調整機関における専門職配置状況の調査の実施	○県内34市町村に81名配置(社会福祉士、保健師、保育士等の専門性を有する職員等)。
3 県の組織体制の充実・強化					
① 虐待相談対応の組織・体制の整備	県	こども家庭課	虐待相談対応職員の適正配置	・ こども家庭相談センターに虐待対応専従班の設置 ・ 虐待相談に対応する心理担当職員の配置	○児童虐待対応専従班に児童福祉司及び相談員等を20名(うち、SV担当職員4名)を配置。 ○児童虐待相談に対応する心理担当職員1名を配置。
② 職員の専門性の向上	県	こども家庭課	専門性を向上させるための研修の実施	・ 専門対応力向上にかかる研修の実施 ・ 県職員を対象としたスキル向上のための研修の実施(基礎編、分野別実務編等)	○市町村要対協初任者研修(3回)及びSV初任者研修(1回)を実施。 ○児童虐待対応のための専門実務研修(2回)及び特別研修(2回)を実施。
	県	こども家庭課	国等が実施する専門研修への参加	・ 児童福祉司資格認定通信課程の受講 ・ 国等が開催する児童虐待専門研修等の受講	○児童相談所職員1名が受講し、児童福祉司資格を取得。 ○各種外部研修に参加。
	県	こども家庭課	スーパーアドバイザーチーム活用による専門性の向上	・ こども家庭相談センターにおける困難事例等に対するスーパーアドバイザーチームの活用	○県こども家庭相談センターにおけるスーパーアドバイザーチームの活用(6回)。
③ 支援者支援の拡充(新)	県	こども家庭課	市町村研修担当職員や里親支援員等の職員の拡充(新)	・ 里親への支援の充実を図るため「里親支援機関」を指定 ・ 里親への支援の更なる充実を図るため「里親支援事業」にかかる費用を予算要求	○里親支援機関(B型)を4機関指定(飛鳥学院、天理養徳院、児童家庭支援センターあすか、児童家庭支援センターてんり)。 ○里親への支援の更なる充実を図るため「里親支援事業」を予算化。